

第6次上尾市総合計画（案）意見書

第6次上尾市総合計画 （案）の該当箇所 （ページ又は項目名）	意見や提言の内容
全体を通じて 第6次上尾市総合計画の策定経過にある「策定体制」が機能していることが示されていない。	「あげお未来創造市民会議」でせつかく30名（第2回からは29名）の「市民」を選んだにしては、その関連の記述が無い。これでは、せつかく時間を取って会議に参加した市民会議委員もがっかりするのではないだろうか。
47頁以降, 全体を通じて	「取組の方向」の記述の文末に「担当課」が示されているが、上尾市全体として取り組むのであるから、不用である。すなわち、（ ）内に記述されている課名を削除する。 こうした記述があることで、不必要な「縦割り行政」を是認することになる。担当課がどこであるかは、市役所内の組織の都合であり、市民は上尾市としてどう取り組んでもらえるのか、ということが重要なのである。
50 頁	《時代に応じた教育内容》「取組の方向」 ●きめ細やかな教育を行います を以下のように訂正する。 ●きめ細やかな教育を行うため、国に先駆けて少人数学級実現に向けて最大限努力します ※あげお未来の最終発表でも「少人数学級の実現」が挙げられている。
50 頁	《特別な支援が必要な児童生徒》「取組の方向」 ●不登校… の次に●を起し、次の文言を加える。 ●いじめの問題については、「いじめの兆候を見逃さない」ことを取組の基本に据え、「学校にはいじめる子やいじめられる子、それを傍観している子がいることが当然である」などという姿勢は絶対にとらない。

52 頁	<p>《教職員の資質向上と地域との連携》「取組の方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員の資質・指導力を高めるため、研修の充実及び委嘱研究の推進を図ります。 を次の文言に訂正する。 ●教職員の資質・指導力を高めるため、校内での教員相互の授業研究の充実を図ります。委嘱研究については、市教委による強制ではなく、各学校の希望制とし、従来指摘されてきたことを踏まえ、長時間労働の要因とならないように配慮します。
52 頁	<p>「取組の方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICT の… の次に●を起こし、次の文言を加える。 ●日常化する教職員の長時間労働解決のため、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づき取り組みます。 <p>※「働き方改革」は ICT 活用だけではない。</p> <p>「主な事業・取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクール・サポート・スタッフの配置 の次に●を起こし、次の文言を加える。 ●教職員の長時間労働解決のために、可能な限り学校に対する市教委の関与を減じていく。 ●最終退勤者について、校長による目視での確認をおこなう。
52 頁	<p>《経済的支援》「主な事業・取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●奨学金の貸付等 の次に●を起こし、次の文言を加える。 ●給食費の無償化の推進